## 島本町文書管理・電子決裁システム導入業務

島本町 総務部 総務・債権管理課

| 番号 | 仕様書、図面等の<br>ページ番号など                                       | 質問内容   | 回答   |
|----|---|--|--|
| 1  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P25システムの基本要件<br>(1)提供形態     | 「システムの提供形態については、クラウド環境によるものとし、・・・LGWAN-ASPや専用線接続等によるサービス利用方式を推奨する。」とありますが、システム機能の拡張やコンサルティング内容の充実へ予算額を注入するためにサーバーを自庁設置方式(オンプレミス)でご提案することも可能でしょうか? 尚、弊社提案システムにおけるLGWAN-ASPによる対応不可機能は、以下の通りです。 ・メール情報の収受画面への登録・紙文書をスキャンした電子化文書のシステム内への添付処理 ・電子文書添付エリアへの簡単な登録作業(コピー&ペースト等)・年度末の人事データ取り込み連携・次期システムへのシステム内データの抽出・フォルダ複写 | オンプレミスは想定しておりませんので、クラウド環境にてご提案ください。  |
| 2  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P25システムの基本要件<br>(1)提供形態     | LGWAN-ASP や専用線接続等によるサービス利用方式を推奨する。とございますが、LGWANとは別の閉域網接続サービスでの提案は可能でしょうか?<br>提案可能である場合、帯域保証は1Gbpsでのサービスを想定しておりますが、問題ございませんでしょうか?   | 「専用線接続等によるサービス利用方式」に該当すると<br>思いますので、ご提案いただくことは可能です。<br>帯域保証については、貴社ご提案システムで必要な帯<br>域をご提案ください。  |
| 3  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P2 5 システムの基本要件<br>(1)提供形態   | 庁内のLGAWANゲートウェイに設置されている機器のメーカー、型番をご教授願います。   | プロポーザルにて決定後、必要に応じて開示します。   |
| 4  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P25システムの基本要件<br>(1)提供形態     | 庁内のLGAWANゲートウェイに設置されている機器について、文書管理サーバーの通信経路の設定追加は可能でしょうか?可能である場合、ゲートウエイ機器へのログインID パスワードのご開示をお願いいたします。  | 設定追加は可能です。<br>ログインID・パスワードについては開示できませんが、<br>設定についてはLGWANサポートセンターにて実施可<br>能です。また、設定情報についても必要に応じて開示<br>可能です。   |
| 5  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P25システムの基本要件<br>(2)システム利用方式 | 帳票の出力や電子文書管理の操作性を向上する為に各PCに専用モジュールのインストールが必要です。このソフトウェアはSKYSEAのような資産管理ソフトで容易にセットアップすることができます。クライアントセットアップを行ってもよろしいでしょうか?   | 各端末からEdgeやChrome等ブラウザでアクセスするweb方式のシステムを想定しておりますが、資産管理ソフトを導入しておりますので、ご利用いただくことによりソフトウェアのインストールは可能です。各端末に専用モジュールなどをインストールする場合、初期セットアップは提案者において行ってください。また、職員で簡易にセットアップが可能となるようセットアップマニュアルを開示してください。 |

| 番号 | 仕様書、図面等の<br>ページ番号など   | 質問内容   | 回答   |
|----|---|--|--|
| 6  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P3 (7)セキュリティ要件<br>ア データセンター   | データセンターについては、国内のものを利用すること。また、外部データセンターは設備の基準として、日本データセンター協会(JDCC)ガイドラインTier3相当以上であること。とございますが、データセンターの所在地は近畿圏との認識で相違ございませんでしょうか?         | 所在地が国内であれば、近畿圏でなくとも構いませ<br>ん。  |
| 7  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P6 7 プロジェクト管理<br>(2)定例会の実施    | 月1回程度の定期的な報告会を実施とございますが、期間は本業務受託から、令和6年3月31日までの期間と認識しておりますが、相違ございませんでしょうか?   | お見込みのとおりです。<br>ただし、令和6年4月1日以降のサポート体制として、一<br>定期間内において定例的な報告会を設けることをご提<br>案いただくことも可能です。   |
| 8  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P79納品物(成果品)                   | 基本的にカスタマイズ不要のパッケージシステムであるため、基本及び詳細設計書の納品は出来ません。パラメータ・マスタ設定書の納品は可能ですが、そちらでよろしいでしょうか?  | 構いません。   |
| 9  | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>要求仕様書<br>P8 12 その他留意事項<br>(2)          | 「システムを使用する端末については、セットアップマニュアルを開示し、職員で簡易にセットアップが可能となっていること。」とありますが、P2「(2)システム利用方式」に「・・・ソフトウェアのインストールを必要としない・・・」と記載されています。この文章の真偽をご教示願います。 | 各端末からEdgeやChrome等ブラウザでアクセスするweb方式のシステムを想定しておりますが、各端末に専用モジュールやソフトウェアなどをインストールする場合、初期セットアップは提案者において行ってください。また、職員で簡易にセットアップが可能となるようセットアップマニュアルを開示してください。                            |
| 10 | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>プロポーザル実施要領<br>P8 11 企画提案書等の作成要領<br>(2) | 記号対応表と機能要件一覧表(様式9)の余白部分の記号<br>(◎と○)に相違する内容がございます。この真偽をご教示<br>願います。   | 機能要件一覧表(様式9)に合わせて「◎標準機能、○<br>代替案、△カスタマイズ、×対応不可」を記入してくだ<br>さい。  |
|    | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>プロポーザル実施要領<br>P10 14 契約の締結             | 契約保証金の記載がありませんが、不要との認識で宜しいでしょうか?   | 契約締結時に契約金額の10/100以上の額を契約保証金として納めていただく必要があります。ただし、保険会社と履行保証保険契約を締結している場合や、過去2年の間に地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合等は、免除することも可能です。 |
|    | 文書管理・電子決裁システム導入業務<br>プロポーザル実施要領<br>P11 19 その他               | プロポーザル審査会の実施前に参加業者数は、公開されますでしょうか?  | 公開いたしません。  |
|    | (様式9)機能要件一覧表<br>システム移行対応<br>No.2 現行システムからの移行対応              | 「現行システムに登録されている文書、ファイル、保存箱等の情報をCSV等により移行できること。」とありますが、「システム導入業務要求仕様書」P6「8 データ移行要件」に「今回の導入時においてデータ移行は生じない。」と記載されています。この文章の真偽をご教示願います。     | 現行ではシステム未導入ですが、エクセルを使って管理しているため、フォルダーコードや分類の情報をCSV等により読み込めることと解釈してください。  |

| 番号 | 仕様書、図面等の<br>ページ番号など                    | 質問内容  | 回答  |
|----|--|---|---|
|    | (様式9)機能要件一覧表<br>連携<br>No.1 グループウェア連携   | 「島本町が利用するグループウェア(サイボウズ㈱ ガルーン)のメール機能との連携ができること。」とありますが、これはLGWANメールではなく、通常のeメールと考えてよろしいでしょうか?   | 現時点でグループウェアシステムとの連携は必須ではありませんが、提案業者側で想定する連携要件を提案書に記載し、提示してください。なお、LGWANメールの連携を想定しています。          |
| 15 | (様式9)機能要件一覧表<br>連携<br>No.4 財務会計システム連携  | 「財務会計システムとの連携が可能であること。」とありますが、IPKNOWLEDGE側の改修や富士通様との打合せが必要になります。その為、5月29日提出期限の見積金額には含めることは出来ません。企画提案書に、考え方を記載するのみでよろしいでしょうか?  | 現時点で財務会計システムとの連携は必須ではありませんが、提案業者側で想定する連携要件を提案書に記載し、提示してください。                                    |
| 16 | 仕様書P2、4業務内容、(3) 操作研修・<br>運用支援の実施、イ運用保守 | 「クライアント端末から処理のリクエストを送ってから結果が表示されるまでの時間は、参照系又は登録・更新系処理で3秒以内」について午前8時30分から午前9時30分までの間はアクセス数が集中する可能性が想定されるため、5秒以内に緩和していただくことは可能でしょうか。  | 3秒以内を原則としますが、アクセス集中時については<br>5秒以内も可とします。ただし、アクセス集中時にリクエスト処理が3秒を超える場合がある旨を、企画提案書の添付書類中に明記してください。 |
| 17 | 仕様書P2、4業務内容、(3) 操作研修・<br>運用支援の実施、イ運用保守 | アクセスが集中する時間帯のサーバへの負担を考慮して「(遵守率80%以上)」の文言を記載されている認識でしょうか。  | ご認識のとおりです。  |
| 18 | 仕様書P2、5システムの基本要件、(5)<br>動作速度           | 「保守対応時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの9時から17時30分までとし、1時間以内に初期対応を行うこと。また、緊急時は時間外も対応すること。」初期対応について弊社の想定ですと、メール、電話への返答対応を初期対応と認識しておりますが、認識に相違はございませんでしょうか。   | 初期対応については、メール、電話への返答対応としていただいて構いません。  |
| 19 | 仕様書P6、8データ移行要件                         | 「ただし、本業務において導入するシステムの運用期間満了<br>(令和11年3月31日)後に他のシステムへ移行する可能性が<br>考えられることから、その際のデータ移行時には、本町が指<br>定するデータ形式で移行用データを作成し、提供することと<br>し、それに必要な機能やその分の費用についても本業務に<br>含むこと。」<br>こちら積算を行うにあたり、年間で発生する簿冊数・文書数<br>の想定量をご教示いただけますでしょうか。 | 年間で発生する簿冊数・文書数の想定量については、<br>把握していませんので、同規模自治体の実績等を参<br>考に算出してください。                              |
| 20 | 機能要件表 連携NO.3「出退勤システム連携」                | 「島本町が利用する出退勤システム(大和総研㈱ LApis)等から出力した職員の所属に関するデータについて取り込めること。」について出退勤システムから出力されるデータはCSV形式で抽出の認識でお間違いないでしょうか。 認識が異なる場合、データ形式のご教示、もしくはサンプルデータをご教示いただけますでしょうか。  | ご認識のとおりです。  |
| 21 | 機能要件表 連携NO.4「財務会計シ<br>ステム連携」           | 「財務会計システムとの連携が可能であること。」について連携要件の記載がございませんが、提案業者側で想定する連携要件を提案書に記載し、提示する認識でお間違いないでしょうか。   | ご認識のとおりです。  |